



『活きている ことわざ』

船橋市議会議員（無所属・6期）

神田 廣栄（かんだ ひろえい）市議会報告

【事務所】

船橋市前原西 8-24-8

☎047-490-3333

Fax 465-7117

【所 属】市民民主連合（会派代表）・文教委員会

【役職歴】第60代議長・予算決算委員長・監査委員

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ http://www.hiroei.jp

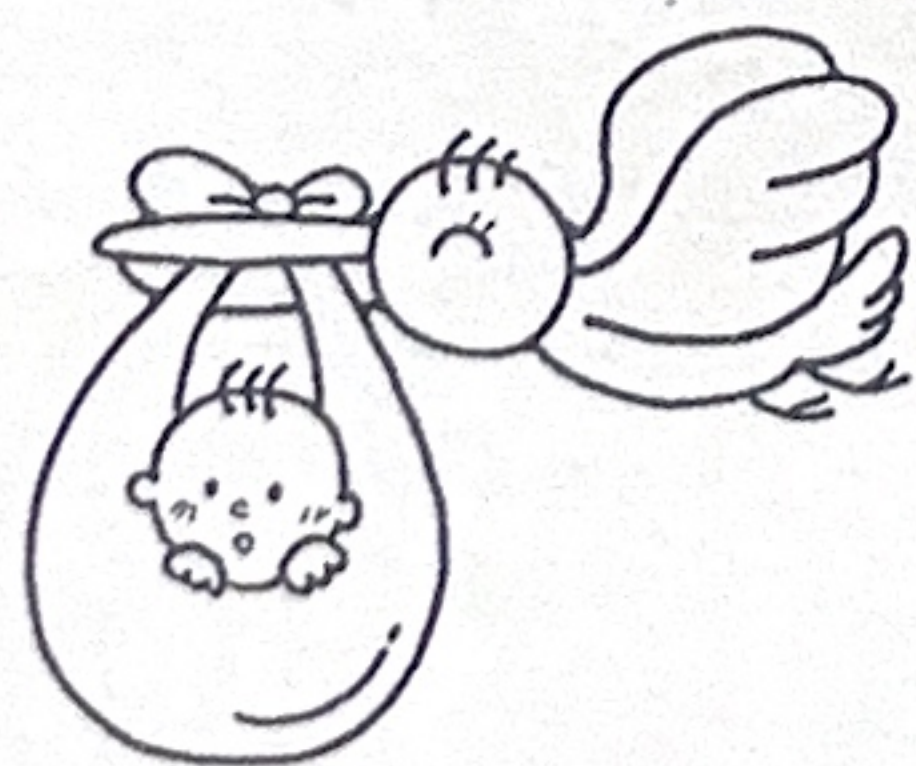
跳梁跋扈（ちょうりょうばっこ）・鸚鵡（おうむ）返し

- ◇跳梁跋扈……自分の力を誇示して思うままに振る舞うこと。悪人が好き勝手をする事。
（ちょうりょうばっこ）《参考》「跳梁」は梁（屋根を支えるための横木）を飛び越えて逃げる。「跋扈」は、跋（魚を取る水中の竹籠）を大漁が躍（おど）り越えて逃げる事。
- ◇鸚鵡返し……人の言行をそのままねること。
（おうむがえし） 鸚鵡が人の言葉をまねすることから。元来は、人の詠んだ歌の語句を少し変えて直ちに返歌する。機知に富んだ方法をいう。

最近感じている疑問・不満を二題。一つ目はトランプ米大統領。日本の政治では考えられないことです。国の重要な交渉事に閣僚や上院・下院議員ではなく、娘婿のクシュナーとか言う人物を多用していることです。日本で言えば、議員でもない総理大臣の娘の夫に総理大臣の代理として外国首脳と交渉させることと同じです。浅学の私には分からないことかも知れませんが、係る費用等も当然に国費の筈です。上院・下院議員が声を挙げないのは不思議です。正に『跳梁跋扈（ちょうりょうばっこ）』のような気がします。日本ではこのようなことは到底あり得ませんし考えられません。



二つ目。自民党等が進めている皇室典範改正案。歴史上前例が無いという「女系天皇」に繋がりがかねないと反対の自民党保守派等。本流の「愛子天皇」では何故だめなのでしょう。日本国憲法には「天皇」は男性とか女性でなければならないと触れていません。皇室、特に天皇や皇后陛下には人権がないのでしょうか。いろいろな問題があるとは思いますが、ご自分のご意見を述べられても良いのではないかと思います。そしてなによりも、男子に恵まれなかった雅子様が無用の責任を感じられ、一番辛い思いをされておられるのではないかと、苦悩の余りまた体調を崩さないか心配です。



もともと美智子様も雅子様も皇族ではなく民間女性でした。民間女性は天皇に嫁ぐことができ、民間男性は女性天皇との婚姻は難しいのでしょうか。昔の「男尊女卑」を彷彿します。

この文章が印刷され皆様の手元に届く頃には、国会でどんな議論がなされどのような結論が導かれるかは分かりませんが、日本のために良い結果が出ることを期待したいと思います。

気が重くなる話は終わりにして、6月議会の質疑からお届けいたします。

①信号機と横断歩道について

私には、地域から「信号機や横断歩道を設置してもらいたい」といくつもの悲痛な要望

が寄せられてきています。私はまず、要望がきたら現地を確認します。そのどれもがここにあったら良いな、というものばかりです。

それらの要望事案は地図を持参して市の道路部に話します。道路部は船橋警察署や船橋東警察署の規制係りと相談することになっています。

大抵の返事は決まったように「すぐ近くの信号機や横断歩道と近すぎる。100mは離れていないと無理」と『鸚鵡(おむ)返し』に言われる。事故特に死亡事故が起ると、いつの間にか信号機や横断歩道が出来ていることが良くありました。信号機や横断歩道の必要性は、その周辺に生活している人が一番良く知っているものです。



安全第一の横断歩道と
信号機ではありませんか

《質問》警察が言う「100m未満だから設置できない」ということは「法律」に明記されているのか伺いました。

→道路部長の答弁

横断歩道の間隔は法的拘束力のある厳密な規定はなく、警察庁が定める「交通規制基準」に記載がございます。この基準は、交通規制を実施する場合に必要な一般的基準を示したものであり、横断歩道の間隔については、市街地では概ね100m以上と記載されております。

《質問》「概ね」とは「おおよそ」「だいたい」の意味であり、「絶対」「必ず」ではない。また「交通規制基準」には、但し書きがあり、「通学・通園児、高齢者、身体障害者等の横断する場所や商店街で歩行者の横断が特に多い場所においては、設置間隔を短縮することができる」となっています。地域要望があり、設置に安全な場所等については、距離が多少短くても設置すべきではないでしょうか。

→道路部長の答弁

横断歩道をはじめとする交通規制は交通管理者の所管事項でありますことから、市は横断歩道の設置要望にあたり、現地調査を実施し、周辺環境や交通状況を確認した上で、所轄の警察にお伝えしています。その際、利用特性等の具体的な配慮事項を併せてお伝えしています。引き続き、実情に即した的確な情報提供に努めてまいります。

②便利さの裏側について

《質問》デジタル教科書を政府が2030年度から導入するらしいが、アンケートに回答した全国の小学校校長会の9割を超える校長が、小学校低学年(1、2年)で「紙のみ」「紙中心」の教科書の使用を希望した。中学年(3、4年)は8割だったということです。私も以前からデジタルの良さは分かるが、教科書等ではノートに書きとめることが一番良いと思っていて、紙を主体にすべきと思っていました。本市ではこのアンケート結果をどう考え、導入に舵を切るつもりですか。

→学校教育部長の答弁

令和8年4月7日の閣議において、学校教育法等の一部を改正する法律案が閣議決定されました。本市教育委員会といたしましては、教科書においては、紙及びデジタル双方の良さがあり、それぞれの良さの恩恵を一番に受けるのは、使用する児童生徒でなければならぬと考えております。今後、国の動向を注視するとともに、学校や児童生徒にとって最適な方法で学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。



もうこのような風景は見られないのかなあ